基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年九月十一日

東京都中央区日本橋堀留町二丁目九番八号

株式会社オートサーバー

代表取締役社長　安達　正純

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年九月十一日

東京都八王子市椚田町一二一三番地一

株式会社大信インフィル

代表取締役　今成　博晴

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年九月十一日

大阪市中央区久太郎町三丁目六番八号

トーヤル　テクノフロンティア株式会社

代表取締役　中野　俊彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年九月十一日

大阪市中央区久太郎町三丁目六番八号

東洋アルミ興産株式会社

代表取締役　織田　健治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年九月十一日

大阪府八尾市相生町四丁目八番一号

有限会社東洋アルミメンテナンス

代表取締役　宮永　睦美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月十一日

岩手県盛岡市中屋敷町三番二七号

株式会社東北ニッタンサービスセンター

岩手支店　代表取締役　佐々木秀輝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月十一日

東京都葛飾区お花茶屋三丁目二七番一一号

株式会社パックウェル

代表取締役　星野　雅人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月十一日

静岡県浜松市中区住吉五丁目二二番一号

株式会社中村組

代表取締役　中村　嘉宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

又、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年十一月一日です。

平成二十四年九月十一日

神戸市東灘区御影本町二丁目一六番三号

株式会社宝盛館本店

代表取締役　田邉　明美

株券提出不能に対する異議申述公告

当社は平成二十四年九月二十八日を効力発生日として、ＪＦＥスチール株式会社（東京都千代田区内幸町二丁目二番三号）を当社の完全親会社とする株式交換を行なうことを決定いたしましたが、本株式交換に際し、当社の株券の提出を求めたところ、後記株券につき提出不能の届出がありました。

つきましては、交換対価であるジェイ　エフ　イー　ホールディングス株式会社の普通株式を届出人である後記名義人に対して交付することにつき異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内に、当社に対し、お申し出下さいますよう、会社法第二二〇条第一項の規定により公告いたします。

平成二十四年九月十一日

兵庫県西宮市高畑町三番四八号

ＪＦＥアドバンテック株式会社

代表取締役社長　冨田　省吾

当会社記名式額面普通株式

券別	枚数	記号	番号	名義人住所	氏名
一〇〇株券	一ほ	〇〇〇六〇		横浜市鶴見区尻手三丁目五番三二号	株式会社東立機工

限定承認公告

本籍岡山県倉敷市真備町尾崎九一五番地一〇、最後の住所神戸市中央区生田町一丁目二番三五号エステムコート新神戸エリタージュ三〇一　被相続人　亡　進倉　覚夫

右被相続人は平成二十四年五月下旬頃（五月二十一日頃から五月三十一日頃までの間）死亡し、その相続人は平成二十四年七月二十七日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月十一日

岡山県倉敷市真備町尾崎九一五番地一〇

相続財産管理人　進倉　睦子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十億円減少し、八十二億五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月二十六日であり、社員総会の決議は、平成二十四年九月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年九月十一日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号

日本橋２丁目開発特定目的会社

取締役　見上　正美

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億六千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十四年八月六日付官報の号外第一六九号五十七頁に掲載されています。

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金六千四百五十万円（但し、Ａ号優先出資については金三千二百三十五万円、Ｂ号優先出資については金三千二百十五万円）減少し、金五十九億四千八十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000268/9odc/

平成二十四年九月十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ケーエージー・トゥエルブ・インベストメント特定目的会社

代表取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十四年八月一日（号外第一六六号）掲載の解散公告中、「平成二十四年七月三十一日総社員の同意により」とあるは「平成二十四年八月三十一日総社員の同意により」の誤りにつき訂正します。つきましては、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十一日

福岡市博多区博多駅前二丁目二番一号

合同会社生の松原インベストメント

清算人　須貝　信

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十一日付第一九八号九　月二日付衆会第三二号四〇

六ページ●同日付政府調達第一七四号五六ページ●八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）